

## ■事前準備・説明会当日の持ち物（採用候補決定者）

## ▼入学前の準備

- ①日本学生支援機構発行の「採用候補者に決定した皆さんへ」に記載の案内をご確認いただき、必要な準備を行ってください。
  - ②採用候補者向けの案内(YouTube:日本学生支援機構)を参照してください。
  - ③「令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知」裏面をご記入ください。(※1)

見本

## 採用候補者に決定した皆さんへ



この資料は、採用候補者決定通知の見方等を記載しています。この資料を読みながら、交付された「令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知」に記載されている選考結果及び採用候補者となった奨学生の内容を確認してください。

詳細な内容はJASSOホームページ掲載の「給付奨学生採用候補者のしおり」「貸与奨学生採用候補者のしおり」に記載していますので必ずお読みください。

JASSO ホームページ  
○大学等留学生採用候補者（予約採用）に決定された方へ

JASSO ホームページ  
○大学等奨学生採用候補者（予約採用）に決定された方へ  
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/oyaku/oyayukouhusha/index.html#01>

採用候補者に決定した皆さんへ(機構 YouTube)

## ▼説明会持ち物

①	<p>「令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知」</p> <p>※説明会に参加する前に記入し、説明会内で提出。(※1 後述) ※【提出用】【本人保管用】は切り離さず、そのまま提出してください。提出時に職員が切り離し【本人保管用】を返却します。</p>
②	黒の消えないボールペン

## ▼【令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知】について

## ▼入学時特別増額貸与奨学金について

入学時特別増額貸与奨学金を利用するためには要件があります。

- (a)貸与額算定基準額が75,000円以下であること  
(b)(a)を上回る場合、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」に申込をしたが  
低所得等を理由に利用できなかった世帯の学生

予約申込にて利用を希望され、審査の結果、

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」に申込が「必要」または「不要」であったかは、採用候補者決定通知に記載があります。(下図矢印)

## 2. 採用候補者となった奨学金の内容について

	給付奨学金	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額 貸与奨学金(有利子)
利用条件	第Ⅲ区分(多子世帯)◆ 授業料等減免のみの支援 生活保護受給世帯	第一種・第二種いずれか一方の利用可		日本政策金融公庫の「国 の教育ローン」の申込:必要
		最高月額利用:不可 猶予年限特例:対象外		
申込時の 選択内容	貸与額	*****	最高月額	月額120,000円
	返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式
	保証制度	*****	機関保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	*****	利率見直し方式

または「不要」

## ▼(※1)【令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知】の記入方法

※ご記入の上、説明会に参加してください。

※黒の消えないボールペンでご記入ください。

※この用紙は説明会内で提出します。記入後、写真を撮る等、各自保存をしてください。

※記入誤りは二重線で消し、正しい内容を書き直してください。(修正テープ等は使用不可)

### 【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

※海外大学進学者は記入不要です。

学籍番号			
学部・学科	①		
氏名(カナ)			
氏名(漢字)			
進学後の連絡先(本人)	住所	〒	②
	電話番号	- - -	携帯電話番号

#### 1. 奨学金振込口座について (全員次の□に○)

採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)を金融機関に設けました。

#### 2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの□に○)

進学届にて「自宅通学」を選択します(以下より自宅通学となるため)。

進学届にて「自宅外通学」を選択します(以下より自宅外通学となるため)。

については、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

#### 3. 貸与奨学金について

##### (1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国教ローン」の申込:必要と印字がある人は、次のどちらかの□に○)。

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。

※「貸与奨学金採用候補者のしおり」18ページのとおり、事前に「国教ローン」の申込み等手続きを行う必要があります。また、(5)に提出する進学届で下記①か②のいずれかの日付情報を入力するため、予め本紙にも日付を記載してください。

①保護者等が日本政策金融公庫から受領した「融資できない旨が記載された

日本政策金融公庫発行の通知文」の日付 : 202 年 月 日

②保護者等が「国教ローン」を申込みできないことを

日本政策金融公庫へ確認した日付 : 202 年 月 日

インターネットで提出する進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(「国教ローン」を申し込んで利用できた場合又は申し込まなかった場合を含む)。

##### (2) 保証制度 「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの□に○)

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方は日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

★本通知【提出用】を紛失した場合には、奨学金の振込開始が大幅に遅れますので、紛失しないよう気を付けてください。

### 学生証を見て正確に記入

(学生証をもらってから記入してください)

※学生証はガイダンスの日に渡されます。

#### 【学部・学科一覧】

- ・学校教師学部・中等教育教員養成課程
- ・総合経営学部・企業経営学科
- ・グローバルマネジメント学部・グローバルマネジメント学科
- ・観光ビジネス学部・観光ビジネス学科
- ・看護学部・看護学科

### 学生ご本人の住所・電話番号を記入

※住民票の住所とは必ずしも一致しません。

寮生は寮の住所・一人暮らしの方は一人暮らしの住所をご記入ください。

固定電話がない場合は、「電話番号」の記入は不要です

### 奨学金の振込口座はご本人名義のみです。

確認をしチェックをしてください

### 【給付奨学候補決定者のみ】

寮生・一人暮らしの方は「自宅外通学」にチェック、ご実家から大学へ通う方は「自宅通学」にチェックをしてください

### 入学時特別増額貸与奨学金

【日本政策金融公庫の「国教ローン」の申込:必要と印字がある方のみ】

#### ■利用する場合→

「利用する」にチェックし、  
①または②の日付をご記入ください。

■「国教ローン」を利用できた・申し込んでいない・不要の場合→  
「辞退」にチェックしてください

### 【第一種または第二種にて

「人的保証」と印字がある方のみ】

内容をご確認いただき、どちらかチェックをしてください

## ▼よくある質問

Q1. 説明会以降の申請の流れについて知りたい。

A1. 進学届入力 → 採用決定 → 採用者向け説明会開催。都度学生へご案内いたします。

奨学金の採用月は進学届の入力日から決定します。振込を急ぐ場合は早めにご入力ください。

採用は全員同時期には決定しませんが、

給付・貸与始期は、採用月に関わらず全員4月です。(6月採用の場合、4,5,6月分を6月に振込)

Q2. 採用候補者として決定したが、申込時の貸与月額や保証制度、振込口座を変更したい。

A2. 変更可能です。進学届にて希望する貸与月額、保証制度、振込口座へ変更ください。

ただし、第一種貸与奨学金の最高月額は要件により選択できない場合があります。

Q3. 第一種貸与奨学金に決定したが、希望の月額が振り込まれない。

A3. 給付奨学金も同時に採用になった場合、給付の支援を受けている間、

第一種貸与奨学金の貸与額が機構により調整されます。(併給調整)

毎年の適格認定にて、給付奨学金の支援が停止もしくは廃止となった場合に

第一種貸与奨学金の貸与が開始されます。

給付の支援を受けている間も貸与が必要な場合は

併給調整がない第二種貸与奨学金(有利子)の利用もご検討ください。



併給調整について(機構 HP)

Q4. 給付奨学金の自宅外手続きはいつ行うか。

A4. 採用後行います。採用が決定しましたら、学生課より学生へご連絡いたします。

Q5. 給付奨学金(多子世帯)における授業料減免はいつ返還されるか。

A5. 下記流れで授業料返還の手続きを進めます。

給付奨学生(多子世帯)として採用が決定 → 減免に関する申請書の提出(学生) → 返還の手続き(本学)

減免に関する申請書の記入については、採用後、学生へご案内申し上げます。

返還を急ぐ場合は、早めに進学届を入力し、採用後はご案内後速やかに申請書を提出してください。

Q6. 採用候補者として決定しましたが、決定したすべての奨学金を辞退したい。

A6. 候補者として決定した「すべて」の奨学金を辞退する場合は、説明会含め手続きを行う必要はありません。  
すべて辞退として取り扱われます。

ただし決定したもののうち、一部でも利用を希望する場合は説明会に参加し、手続きを行ってください。